



医療事務電算システムの機器更新

平成22年10月26日
社会保険診療報酬支払基金

医療事務電算システムの機器更新をめぐる経緯

- 「医療事務電算システム」は、レセプト電算処理システムに「請求・支払計算システム」（＝保険者に対する請求額及び医療機関に対する支払額を計算するシステム）等を統合したシステム。
- 平成10年度、国庫補助事業として医療事務電算システムを開発。これにより、平成11年4月、全国の医療機関による電子媒体請求を受け付ける体制を整備。
- 平成17年度、医療事務電算システムの機器更新を実施。これは、
 - ① レセプト電算処理システムの普及状況に対応したサーバ等の処理能力の確保
 - ② 支部単位で設置されたサーバによる分散処理方式からセンターに設置されたサーバによる集中処理方式への移行
 - ③ 情報セキュリティの確保を目的とするもの。

医療事務電算システムの機器更新に関する基本的な考え方

- コンピュータシステムについては、安定的な稼働を確保するとともに、ITの進歩に的確に対応した最適化及び効率化を図るため、5～7年を目安として機器更新を実施することが一般的。
- 平成24年度中を目途に、次に掲げる基本的な考え方に基づき、医療事務電算システムの機器更新を実施する予定。
 - ① 機器の老朽化に伴うトラブルの回避
 - ・ 現行の医療事務電算システムの開発及び運用に係るアウトソーシングサービスに関する契約の期間は、平成17年10月～平成24年9月の7年。
 - ・ 当該期間中、機器の老朽化が進行。加えて、当該期間が満了すると、ハードウェアの保守部品の供給やソフトウェアの保守サービスの提供が打ち切られる可能性。
 - ・ これを踏まえ、機器の老朽化に伴うトラブルを回避するため、最新の機器を導入。

② システムの処理性能の向上及び拡張性の確保

- ・ コンピュータチェックの充実等に現行の機器で対応しようとする、処理性能及び拡張性との関係で限界に達する見込み。
- ・ これを踏まえ、システムの処理性能を向上させるため、サーバ及びクライアントを更新。
- ・ また、システムの拡張性を確保するため、改修が繰り返されたプログラムを再構成。

③ システム障害の発生に際してのトラブルの回避

- ・ 災害等に伴うシステム障害の発生に際しても、迅速な復旧を通じた事業の継続を可能とすることが必要。
- ・ これを踏まえ、システム障害の発生に際してのトラブルを回避するため、機器を二重化するとともに、重要なデータを分散的に保管。

医療事務電算システムの機器更新に係る経費の縮減

- 医療事務電算システムの機器更新に際しては、経費の縮減に取り組むことが重要。

 - このため、
 - ① ハードウェアの設置及び保守
 - ② ソフトウェアの開発及び保守
 - ③ 運用管理サービス
(=コンピュータシステムの操作、監視等の技術支援を実施するサービス)
 - ④ センターホスティングサービス
(=コンピュータの設置場所を提供するサービス)
- 等を分離した上で、それぞれコストを最小化するために適切な方法を選択して調達を実施する方針。

医療事務電算システムの機器更新に係るおおむねのスケジュール

- 平成22年度中を目途に、機器更新に関する基本計画を策定する予定。
- これに基づき、機器更新に向けた実作業を段階的に進める予定。
- 平成24年度中を目途に、機器更新を完了する予定。